

付表－1

98年税制提言『税制の抜本改革を歪めてはならない』の実現状況

税目	提言内容(98年11月発表)	現行税制	備考
個人所得課税	最高税率50%への引き下げ	○	(99年)
	所得税率の累進構造緩和	△	5段階→4段階(99年)
	住民税率の一律化	×	
	所得控除、優遇措置の見直し	△	16歳未満扶養控除見直し(2000年)
	受取配当の税額控除率引き上げ	×	
	納税者番号制度の導入	×	
	総合課税の対象拡大	×	
法人課税	実効税率40%への引き下げ	○	(99年)
	課税ベース見直し	△	一部租特見直し(99年、2000年)
	法人事業税の外形標準課税化	×	導入には景気動向等を配慮 (99年税調報告書)
消費課税	連結納税制度の導入	×	
	制度上の問題点の解決	×	
	直間比率の是正	×	
	地方消費税の拡充	×	
住宅・土地税制	住宅ローン支払利子控除	×	
	不動産の取得・保有・譲渡に関する税制見直し	△	土地登記に係る登録免許税軽減実施(99、2000年)
金融・証券税制	有価証券取引税・取引所税の廃止	○	(99年)
	配当二重課税の排除	×	
	非居住者が受け取る公社債利子非課税化	△	一括登録国債につき免除(99年9月)
	インピュテーション方式の採用	×	
エンジェル税制	投資税額控除等の拡充	×	
	確定拠出型年金制度導入にあたっての措置	△	非課税の拠出限度額設定(2000年)
年金改革と税制			

(注) ○—提言内容が実現。

△—提言内容の一部が実現、あるいは実施されたが、十分な内容ではない。

×—実現せず。